



クラス一丸となって

「いっちょやったれ！青春祭☆」をシンボルテーマに、美深高校の第50回の記念となる学校祭が開催されました。クラスパフォーマンスでは、各クラスとも趣向を凝らした発表が行なわれ、集まった観客を楽しませました。
(7月11日)

BIFUKA 2004
(平成16年)

8



まちの動き (6月末現在)

人口 / 5,742人(+1)・世帯数 / 2,500世帯(-2)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

平成15年度

国保の医療費総額

11億6220万円

過去最高を更新

平成15年度の国民健康保険の医療費総額は11億6,220万円、前年に比べておよそ2,400万円(2.12%)の増加となりました。医療費が増加した要因は、高齢化や国保加入者の増加、さらに、生活習慣病、長期の治療を必要とする慢性疾患の増加などが上げられます。一人当たりの医療費では、退職・老人はほぼ横ばいですが、一般が増加傾向にあります。(グラフ1)

医療費割合では退職者と老人の入院医療費は減少しましたが、一般の入院、退職者と

医療費総額の推移

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	伸び率
一般	3億6,372万円	3億7,596万円	3億9,903万円	6.14%
退職者	9,107万円	8,934万円	1億 338万円	15.71%
老人	6億3,011万円	6億7,282万円	6億5,980万円	1.93%
計	10億8,490万円	11億3,812万円	11億6,220万円	2.12%

一般被保険者：退職者・老人以外の人。

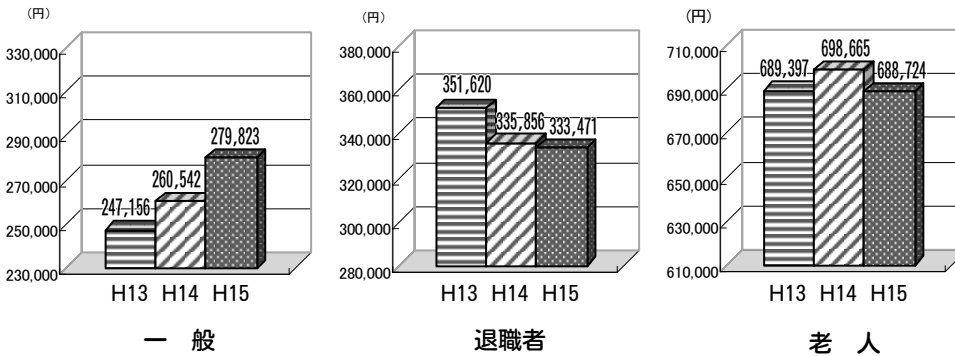
退職被保険者：会社等を退職して厚生年金などの年金を受けている満75歳未満の人とその家族。

老人：国民健康保健加入者で、老人保健制度で医療を受けている人。

老人の調剤が増加しています。(グラフ2)

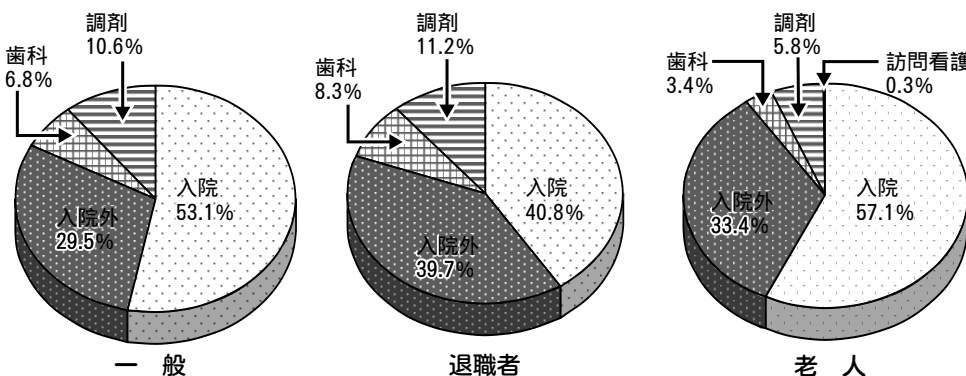
加入世帯は1,352世帯で、前年に比べて91世帯(7.22%)の増加となっています。加入区分で見ますと一般被保険者は1.18%の減少、老人も0.52%減少しましたが、

グラフ - 1 一人当たりの医療費の推移 (単位：円)



退職被保険者は16.54%の増加となりました。医療費は、みなさんが支払っている国保税と町や国、道などの補助金でまかなわれていますが、医療費が増え続けること、国保からの支払いも当然増え、それに見合う収入が必

グラフ - 2 一人当たりの医療費割合



要になります。収入を増やすには、みなさんから納めていただいている国保税をさらに上げてまかなうことになり、みなさんの負担が増えることにもなりますので、普段から病気にかけられないような生活習慣を心がけましょう。

重複診療は医療費増加の原因のひとつです

一つの病気で病院を転々とする「重複診療」は医療費の増加原因の一つです。医師に症状を伝え、診察内容をよく聞いて、どういう治療を受けるのかを知ることが大切です。かかりつけの病院でより高度な治療が必要になったときは、主治医から専門的な治療が受けられる病院を紹介していただくこともできます。

町の健康相談をご利用ください

毎日規則正しい生活を心がけ、食事、睡眠、運動をバランスよく取り入れて、病気を予防することが何よりも大切です。しかし、「自分自身で健康管理をする」ということは理解できても、継続するのはなかなか難しいという方もいるのではないのでしょうか。町保健福祉課では毎週月曜日と金曜日の2回、保健師や栄養士による健康・栄養相談を行っています。健康づくりや食生活のこと

など、さまざまな相談に関して一緒に考えてアドバイスしてくれますので、お気軽にご相談ください。また、街かど健康相談所も開設していますのでご利用ください。

○旭町ふれあいステーション（毎週月曜日 10時30分から11時30分）

○びふか温泉（毎月第4金曜日 10時から11時30分）

健康であるために、必ず検診を受けましょう

美深町では町民の健康維持のために各種の保健事業を行っています。健康維持のためには継続的な健康診査と早期発見、早期治療が大切です。

○ガン検診（胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・喉頭がん）

国保加入者の方は受診科目1回につき700円の助成が受けられます。

○基本健康審査

国保加入者の方は5000円の助成が受けられます。

健康相談・検診についての問い合わせは保健福祉課保健係まで。 2・1611（内線126または197）

平成15年度

老人保健の医療費総額

8億55万円

前年比1.53%減

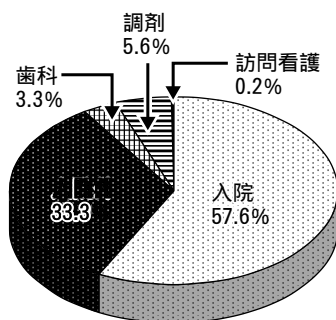
老人保健制度…

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が対象。高齢者の方の自己負担を一般の方よりも軽くし、医療を受けられるようになるための制度です。国民健康保険・職場の健康保険・共済組合などに加入している人とその被扶養者が対象になります。みなさんが医療機関の窓口で支払う一部負担金以外は、国、道、町そして各医療保険が負担しています。

平成15年度の老人保健の医療費総額は8億55万円です。前年度に比べておよそ1、240万円（1・53%）の減少となりました。

しかし、一人当たりの医療費はおおよそ70万円で前年度並みとなっており、一般の人から見ると2倍以上もの医療費が

一人当たりの医療費割合



かかっていることとなります。対象者は平成15年度月平均1,145人で、前年度に比べ18人（1・55%）の減となっています。

対象者が減少した要因は、平成14年度の制度改正で、老人保健の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことに伴い、転入者を除き新規に対象となる方がいないためです。医療費割合では依然として入院の占める割合が高くなっています。

重度心身障害者・母子家庭等・乳幼児・老人医療費助成 医療費助成制度が変わります

町では保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費助成事業を実施していますが、北海道医療給付事業補助要綱の見直しに伴い、制度の改正を行ないました。重度、母子家庭等、乳幼児医療は平成16年10月1日から、老人医療は平成16年8月1日から改正されます。

重度心身障害者

医療費助成事業

《自己負担額が変わります》
1割負担になります。

(月額上限/入院40,200円、通院12,000円)
ただし、3歳未満の児童と市町村民税非課税世帯の方は現行どおり(初診時の一部負担のみ)です。

母子家庭等

医療費助成事業

《父子家庭の方も対象になります》

対象となる父子家庭は次のいずれの条件も満たしている世帯に限ります。

父と18歳未満の児童(進学等により引き続き養育している場合は20歳未満まで)

方は現行どおり(初診時の一部負担のみ)です。

乳幼児

医療費助成事業

《対象範囲が変わります》
入院、通院ともに小学校入学前までの児童が対象になります。

《自己負担額が変わります》
1割負担になります。

の世帯
父の所得が次の表を超えていないこと

扶養親族等の数	所得額
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円
4人	3,880,000円
5人	4,260,000円

上記所得額は平成15年度のもので変わります。

《自己負担額が変わります》
1割負担になります。
(月額上限/入院40,200円、通院12,000円)
ただし、3歳未満の児童と市町村民税非課税世帯の

老人医療費助成事業

《対象年齢が変わります》
従来、65歳以上70歳未満で、所得が一定額以下のひとり暮らしの老人の方等を対象にしていたが、対象年齢を毎年1歳ずつ段階的に引き上げ、平成20年3月末で廃止します。(昭和14年7月31日以前に生まれた方が対象になります。)

問合せ先/役場住民課 国保医療係 2・1611
(内線123または128)

国民健康保険税の 税率が改正されました

近年、医療費や介護給付費納付金が増加する一方で、給付の財源である税収は減少する傾向にあります。

今年度の国保税収入額は、税額の基礎となる所得金額が減少したことなどにより、昨年度の税率のままでは4千7百万円の赤字になるものと見込まれることから、税率の引き上げを行うこととなりました。

税率改正にあたっては、前年度の決算剰余金や一般

会計からの繰入金を増額して、約1,350万円に相当する引き上げ率となりました。(左の表を参照)

なお、これまで実施してきた所得の低い世帯に対する7割・5割・2割の軽減制度については引き続き実施いたします。

2年連続の引き上げで負担が増えることになりませんが、国保事業運営のため期限内納付にご理解とご協力をお願いいたします。

医療分税率表

		改正後	改正前	
税率	所得割	8.50%	7.50%	
	資産割	56.50%	55.00%	
	均等割	31,300円	28,500円	
	平等割	30,000円	30,000円	
軽減額	7割	均等割	21,910円	19,950円
		平等割	21,000円	21,000円
	5割	均等割	15,650円	14,250円
		平等割	15,000円	15,000円
	2割	均等割	6,260円	5,700円
		平等割	6,000円	6,000円

介護分税率表

		改正後	改正前	
税率	所得割	0.85%	0.75%	
	資産割	7.50%	7.00%	
	均等割	7,500円	6,100円	
	平等割	5,000円	4,500円	
軽減額	7割	均等割	5,250円	4,270円
		平等割	3,500円	3,150円
	5割	均等割	3,750円	3,050円
		平等割	2,500円	2,250円
	2割	均等割	1,500円	1,220円
		平等割	1,000円	900円

中川郡3町村任意合併協議会 解散

市町村合併問題については、本年4月24日に、地理的にも歴史的にもつながりの深い中川町、音威子府村、美深町の3町村で中川郡3町村任意合併協議会を設置し、現行合併特例法の下で

の合併を目指した協議が開
始されました。

協議会では、3町村の現
状を踏まえ、それぞれの地
域の均衡ある発展を目指す
ことを基本に、地域住民の
多様な意見を反映させる

「地域自治区」

の設置や、本庁
機能の分散など、
一極集中型でな
く分散型の新し
い自治の仕組み
の創設など、さ
まざまな課題に
ついて議論し、
法定協議会移行
に向けての協議
が重ねられてき
ました。

美深町におい
ても、協議会で
作成された合併
に関する説明資
料により、6月

7、8日に住民懇談会を開
催し、多くの皆さんからご
意見をいただきました。

しかしながら、新しいま
ちづくりの主要な事項につ
いて協議を進めてきたなか
で、共に新しい「町」をつ
くることに対する各町村の
考え方の相違がみられ、時
間をかけて議論を重ねまし
たが、合意点を見出すこと
ができず、共通した将来展
望を築くことができません
でした。

その結果、3町村が一致
しての法定協議会移行は困
難と判断され、7月15日の
第5回協議会をもって中川
郡3町村任意合併協議会は
解散されました。

美深町としては、これま
での協議を通じて明らかに
なった成果や課題は、厳し
さを増す行財政環境の中、
今後の自治体運営にとって

大きな糧となるものである
と考えています。また、そ
れぞれの地域の発展のため
には、更なる広域行政の推
進が必要であり、中川郡3
町村は歴史、産業などさま
ざまな面でつながりが深い
ことから、これまで以上に
町村間の連携を深め、広域
連携・広域行政の構築を視
野に入れた行政事務の共同
化を進めていくことが必要
であると考えています。

今後は、更なる広域行政

の推進を検討しながら、当
面、美深町の自主・自立の
検討を進めていきます。こ
のことは、美深町における
行財政改革をより一層推進
し、行政の効率化を目指す
ものであり、議会とも十分
協議しながら、まちの進む
べき方向を町民の皆さんと
共に考えてかなければなり
ません。

今後の取り組みに対し、
町民の皆さんの一層のご理
解とご協力をお願いします。

合併問題 町民会議開催

中川郡3町村任意合併協
議会解散後、7月16日に第
6回の合併問題町民会議が
開催されました。

岩木町長から任意協議会
の解散に至った経過や、当
面単独を検討することなど
が説明され、園部町議会議
長からも議会としての考え
方などが報告されました。

合併問題町民会議は、当
面単独の方向が示されたこ
とから、今回の会議で終了
となり、今後のまちづくり
に関する協議は、まちづく
り推進町民会議で進めて
いきたいと思います。



中小企業のみなさんを 応援します

店舗の新築などに補助します

美深町では、商業を継続しようとする意欲のある経営者が、その店舗を新增改築するとき（中古店舗の取得を含む。）に、補助金を交付し、商業活動の振興を促して美深町の活性化を図る目的で「美深町商業振興店舗

近代化促進条例」を制定しています。

新增改築などに要した費用の30%以内で、1000万円を限度に補助します。

問い合わせ先

役場産業課商工労働係 2・1611(内)158または、美

深町商工会 2・1014

概要は、別表1を参照ください。

別表1

対象	<ul style="list-style-type: none"> 美深町商工会の会員で、小売業、飲食業またはサービス業を営む中小企業者 店舗(店舗に付帯する施設を含む)を新築、増築または改築すること 要した費用が300万円以上であること 商工会が制定する統一基準を守ること 3年間町税を滞納していないこと 施工業者は町内業者であること 1店舗1回限りであること 店舗のうち住宅部分は対象外です
補助額	<ul style="list-style-type: none"> 新增改築などに要した費用の30%以内で、1000万円を限度とします
その他	<ul style="list-style-type: none"> この制度は、平成18年度までとなっています 申請は、新築などを行う年度の前年度の11月末日までです

別表2

融資金の種類		融資限度額	融資期間
商工業関係	運転資金	500万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
木材・建設業関係	運転資金	1,000万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
償還方法		割賦償還または一時償還	
担保または保証人		本制度による融資を取り扱う金融機関の定めるところによる	

中小企業融資制度を ご利用下さい

美深町では、町内の中小企業の育成振興ならびに経営合理化を促進し、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るために融資制度を設けています。

対象者

町内に事業所(店舗)を有する中小企業法人および個人で、同一事業を引き続き1年以上営む者。

町税を完納している者。

融資の種類と条件/別表2

融資の利率

変動金利制の採用で4月1日

と10月1日の年2回変更されます。(長期プライムレート同率)

補給率/保証料のみ全額補給

問い合わせ先/役場産業課商

工労働係 2・1611(内)1

58

制度資金に対して

保証料を補給します

中小企業総合振興融資制度の融資を受けた者に対し保証料を補給します。

対象資金/中小企業総合振興

融資制度、経営安定化資金、事

業活性化資金、産業振興資金、

経済対策特別資金

補給率/保証料のみ全額補給
問い合わせ先/役場産業課商工
労働係 2・1611(内)158

商工業従業員退職金共済加入 事業主に補助しています

美深町では、中小企業における労働力の確保と福祉の増進を図るため、退職金共済制度への新規加入、また増額した事業主に對して補助をしています。

対象事業主

町内の事業所に勤務する従業員の退職金支給を目的とする事業主。

中小企業退職金共済制度(中小企業退職金事業団)および北海道中小企業退職金共済制度(北海道商工会連合会)に新規加入、追加および増額契約をする事業主。

補助の額

新規、追加契約/被共済者1人につき月額掛金5,000円を限度として、対象掛金に25%を乗じて得た額。

増額契約/既契約掛金5、

000円以下の者が増額した場合、既契約掛金との合計掛金5、000円を上限として、その増額掛金に25%を乗じて得た額。

補助期間: 3年間

問い合わせ先/役場産業課商

工労働係 2・1611(内)158

びふか松山湿原フェスティバル (第10回登山の集い)

観光協会が主催する2004びふか松山湿原フェスティバルが6月26日、松山湿原と仁宇布農村公園を会場に開催されました。

この日は、初夏の湿原を満喫しようと道内各地から約400人が集まりました。

今年も天気にも恵まれ、標高797メートルの山頂は快晴。幾百年もの風雪に耐え抜いたアカエゾマツやワタスゲなどの湿原植物が登山者らを出迎えました。登山の後は恒例の交流会



▲▲湿原の散策を楽しんだ参加者

が仁宇布農村公園において行われ、特製山菜汁やジンギスカンを囲みながら抽選会などを楽しむとともに、トロッコ特別割引乗車や親子やまべ釣りなどのイベントも行われ、参加者は初夏の爽やかな一日を満喫しました。

また、今年も東京美深会から17人が松山湿原フェスティバルに合わせて来町し、町民と交流を深めながらふるさと美深のお祭りを楽しみました。

言葉を通して心のふれあいを 深めていきたい

美深町社会福祉協議会主催の「ふれあい広場2004」が7月3日、文化会館COM100を会場に開催されました。

この祭典は、障害者と地域住民が共に手をたずさえ、だれもが暮らしやすい地域づくりを進めるため毎年開催されているもので、今年で14回目を迎え、町内の54団体が協賛しています。

社会福祉協議会の教重文雄会長は「障害のある人もない人も、住民として共に手をとりあい暮らしていくために、形だけのふれあいではなく言葉を通して心のふれあいを深めていきたい。」と話していました。

会場では各団体の即売会や車椅子体験試乗、福祉相談などのコーナーが並び、多くの町民が訪れ賑わいを



見せていました。

▲会場には多くの町民が訪れました

リサイクルに対する意識を 高められるような活動を



わたなべ たけお 渡辺 武男 さん
(大通北6)

粗大ごみの再利用を図り、ごみの減量化を進めようと、町民有志によるリサイクルグループ「もったいない倶楽部」が発足。現在14人の会員で、NPO法人(特定

非営利活動法人)化に向けて取り組んでいます。

会長の渡辺武男さんは「まだまだ使える物がごみとして出されている。また、町の最終処分場が1年でも長く使えるようにと、会を立ち上げました。町民の皆さんのリサイクルに対する意識を高められるような活動にしたいですね。」と話してくれました。



▲修理再生した物は、日の出町イベント広場で販売も

同会では、町民からの不用品や再利用可能な物を受け入れており、家庭で不用になったものがあれば、連絡してほしいとのこと。(連絡先/2・1799)

街角カメラ

📷 トピックス 📷

恩根内小学校の児童16人が恩根内市街地の清掃作業に取り組みました。毎年行なっているボランティア活動のひとつで、子供たちが企画したもの。子供たちは恩根内神社から駅までの道路を2班に別れ、小さなごみも見落とさないよう真剣に取り組んでいました。(6月30日)



町とリバーネット21共催の天塩川クリーンアップ大作戦が行なわれました。7月7日の「川の日」にあわせ近隣市町村で一斉に開催されたもので、カヌークラブや一般町民約60人が参加して、美深川と天塩川の河川敷のごみを拾い集めました。(7月4日)

町内の学校や事業所から10チームが参加してのナイターソフトボール大会が始まりました。1日2試合づつ行なわれ、8月下旬まで熱戦が繰り広げられます。(7月2日)



老人クラブ連合会のパークゴルフ大会が文化会館COM100前パークゴルフ場で開催されました。ふれあい広場2004にあわせて初めて開催されたもので、3人組でコースを回りながらプレーを楽しみました。(7月3日)



仁宇布小中学校の児童生徒10人が、手作りイカダによる川下りに挑戦。子供たちは、長いさおでイカダを巧みにコントロール、約1キロの川下りを楽しみながら、仁宇布の自然を満喫しました。(7月13日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

急速な高齢社会の進行にともなって「痴ほう」が大きな社会問題になっていきます。重症の痴ほう症にかかった本人のつらさ、悲しさはもとより、介護する家族の介護負担、つらさも言葉では言いつくせません。先月の広報でも、「痴ほう（ボケ）特集」が載っていましたが、今回はさらに予防につながるヒントをお話したいと思います。

痴呆を予防しよう

高齢になると誰でも多かれ少なかれ、物忘れの症状が出てきますが、それは脳の自然な老化現象。医学的にいう痴ほうとは異なり、脳を使わない生活は痴呆を招きますが、原因は脳

や体の病気によるものも多いのです。

どんな病気もそうであるように、原因をきちんと見付けることが大切です。

「おかしいな？」と感じた時には、自分の持病や病歴、生活習慣などを把握している「かかりつけ医」に、気兼ねなく相談していきましょう。

また、普段から受診している人もしていない人も、年に一度の健康診断を必ず受けましょう。生活習慣と病気は深いつながりがありますから、積極的に自分の健康管理を行ない、なるべく脳を使ってイキイキとした楽しい生活を送ることが大切です。

高齢になれば、誰もが痴ほうになる可能性があります。しかし、痴ほうは本人・家族の自覚と努力次第で、発症や進行を遅らせることができると思われます。健康で自分らしい人生を過ごすためにも、日頃から痴ほう予防に努め、本人・家族共に協力しあい生活を見つめることが大切です。

痴ほうを予防するためにできること

毎日の生活習慣を見直しましょう

痴ほうになるかどうかや、発症したときの進行のしかたは、その人の生活習慣によってもかなり違います。健康で活気のある生活を心がけましょう。



からだを動かしましょう

からだを動かすことは、筋肉や骨をじょうぶにするだけでなく、血流をよくして脳の働きを活発にする、動脈硬化や肥満を防ぐといった、痴ほうの予防につながるさまざまな効果があります。



手を使いましょう

脳の中で手の動きをつかさどる前頭葉の領域は、他と比べて圧倒的な大きさがあります。つまり、手をよく使うことで脳の広い範囲が刺激され、能が活性化すると考えられています。



頭の動きをよくするヒント

- 日記や手紙など文章を書く
- 短歌や俳句に親しむ
- 囲碁や将棋をする
- 楽器を演奏したり、歌を歌う
- ボランティアに取り組み
- 散歩、ラジオ体操



心を元気にしましょう

年をとると喪失の体験が増えることもあって引きこもりやうつ状態になることがあります。けれども、消極的で日常生活に活気のない状態が続くと、脳の老化が進み、痴ほうをまねきかねません。老人クラブやさまざまな活動に参加し、人とのふれあいや楽しみをつくっていきましょう。



バランスよく食べましょう

脳の老化や生活習慣病を予防するためには、脳の栄養源となる糖質をはじめ、血管を強くするたんぱく質やビタミン、ミネラルなど、さまざまな栄養素をバランスよくとることが必要です。





**体内と外から
食中毒を予防**

腸内環境を整えて

同じものを食べても食中毒にかかる人とかからない人がいます。その差は『免疫力』、すなわち病原菌への免疫物質の活動を活発にすることです。

そのためには、日頃からストレスや疲労を溜めないように規則正しいリズムで生活するとともに、次の3つの食品を十分取るよう心がけましょう。

- ① 食物繊維/腸内の善玉菌を増やす海藻・きのこ・豆類・野菜
- ② 発酵食品/乳酸菌等が善玉菌を増やす納豆・ヨーグルト・味噌

③ 抗菌食品/腸内細菌を整える酢・生姜・しその葉・わさび・梅干し

体の外の環境を整えて

水まわり
布きんや水切りカゴは、消毒乾燥する。
浄水器の水は少し流してから使う。

冷蔵庫

肉・魚の液もれはすぐにふきとる。
たまごはパック入りのまま保存する。

料理

魚介類は、新鮮なものにする。
鶏肉やたまごはしっかりと火を通す。
生肉をつかむ箸と食べる箸は別にする。

野菜は、泥や汚れをていねいに洗いががす。
お弁当
詰める前に完全に冷ます。
おにぎりは、ラップを使ってにぎる。

保存食
真空パックされた食品は必ず冷蔵庫にいれる。
一度解凍した冷凍食品は、再冷凍しない。

トイレ・ペット
排便後は、石鹸で手をしっかりと洗う。
指と指の間もしっかりと念入りに洗う。
食事中は、ペットに触れない。



食中毒かな？

と思ったら

下痢止めの薬はすぐ飲まない
腸内に菌やウイルスをとどまらせ逆に悪化させてしまいます。

水分補給はしっかりと
湯冷し・お茶等で、水分補給を十分にして、脱水を予防します。

こんな時はすぐ病院へ
1日10回以上の激しい下痢や、腹痛・嘔吐・発熱の症状がみられる時は、様子を見ずに受診しましょう。

年金窓口から

国民年金に加入し、保険料を納付しましょう

公的年金は、基本的には現役世代の保険料負担で、高齢者世代を支えるという世代間扶養の考え方で運営されています。これは、一人ひとりで私的に行っていた老親の扶養や仕送りを、社会全体の仕組みに広げたものです。現役世代が全員でルールに従って保険料を納付し、そのときそのときの高齢者全体を支える仕組みは、私的な扶養の不安定性やそれをめぐる気兼ねやトラブルなどを避けるというメリットがあります。

また、現役世代が生み出す富の一定割合をそのときそのときの高齢者世代に再分配するという仕組みをとることににより、物価スライドが可能になり、それによって実質的価値を維持した年金を一生涯にわたって保証するという、安定的な老後の所得保障を可能にしているのです。

公的年金は、高齢者世代にとってはもちろんのこと、若い世代にとっても、自分の親の私的な扶養や自分自身の老後の心配を取り除く役割を果たしています。また、個人個人の自立を高め、社会の発展、安定に貢献している側面もあります。

このように、公的年金は、国民の生活、経済からみて不可欠な、重要な存在となっていると言えます。国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

保険料の納付は **安心** **便利** **確実**

口座振替をご利用ください

手続きは口座振替申出書を金融機関や郵便局窓口、または社会保険事務所に提出してください。

旭川社会保険事務所

0166・25・1165または0166・25・4165

こちら警察署

美深警察署
☎2・11110

災害に備えて安心 我が家の防災

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、普段から災害に対する備えをしっかりと持つことが大切です。

そのため、家族が離ればなれになったときの集まる場所や連絡の方法
町が指定している避難場所
災害時に持ち出す家族の大切なもの
などを家族全員で確認し

ておきましょう。

災害が発生し、町長から避難の指示などがあった場合は、まず落ち着いて行動し、町職員や警察官の指示に従って避難しましょう。

また、避難のために車は使わないようにしましょう。車を運転中に大地震に遭ったときは、次のことを守ってください。

あわてずに車を道路の左側に止めてください。
ラジオ、テレビなどで対地震情報、被害の情報、

お盆帰省等に伴う交通事故の防止

渋滞で、いらいらは事故の元、余裕の運行計画を渋滞中にいらいらし、渋滞が解消された後や、渋滞を避けようと裏道等で、スピードを出して走行するのは重大事故の元ですから絶

にやめましょう。
疲れを感じたら休憩をお墓参りや行楽地等の帰り道に、疲れから居眠り運転で事故を起こすケースが見受けられます。
疲れた時は無理をせず、休憩を取ったり運転を交替する等して事故を起こさないように気をつけましょう。

道路情報などを確認して行動してください。
車は、できるだけ道路以外の場所に移動して駐車してください。やむを得ず道路に駐車したままで避難するときは、道路の左側に寄せ、エンジンを止め、窓を閉め、エンジンキーを付けたままにし、ドアロックはしないでください。

避難場所の確認をしておきましょう



もしもの時にあなたを守ってくれるもの、それがシートベルトです
車に乗ったら必ずシートベルトを着用し、同乗者にも着用させましょう。また、子供さんにはチャイルドシートを使用しましょう。

消防署

だより



水の事故には十分注意を！

暑さが本格的になるこれからの季節は、海水浴、河川でのキャンプ、プール遊びなど、家族や友人たちと水辺でのレジャーを楽しむ機会が多くなる時期です。
しかし、それと同時に溺水をはじめとした水による事故が増加する時期ということも忘れてはいけません。
特に7・8月中は夏休み期間中であることから、幼稚園児や小学生の小さいお子さんが事故に巻き込まれ、時には死亡に至るケースもあります。水の事故は、未然に防ぐことが重要で、例えば、水辺には子供だけで行かせないという、日頃の「注意」が何より大切です。
しかし、万が一、水の事

故が発生した場合には、すぐに周りの方へ救助を求めると同時に、消防署(局番なし119番)へ通報してください。



消火器の訪問販売等に御注意を!!

道内の事業所において今年になり、数件の「消火器の不適正取引」の事件が発生しました。

各事業所では、専門の点検業者と契約していると思いますが、不審な訪問販売には十分気をつけてください。また、一般家庭でも「消防署から頼まれて、消火器の点検に来た」という事例も発生しています。

一般家庭での消火器の設置義務は、法令上規定はなく、消防署からの訪問販売は一切していませんので注意してください。

美深消防署
2 1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎ 2 - 1611

生活

チャイルドシートを貸出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。希望の方は、お申し込みください。

貸出条件

美深町内在住の方
貸出期間は1週間以内です。(再利用の場合は、1週間後、再度お申し込みください。)
1日につき1000円の利用料がかかります。

申込み・問い合わせ先

役場住民課環境生活係(美深町地域安全推進協議会事務局)
2・1611(内)122

敬老祝品を贈呈します

町では、多年にわたり地



観光週間
(8月1～7日)

域の発展に寄与してこられた高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、敬老祝品(8,000円相当の商品券)を贈呈します。

贈呈対象者

平成16年8月15日現在において美深町に引き続き1年以上居住されている、昭和4年8月16日以前にお生まれの方。

贈呈方法/各地区の敬老会

で贈呈します。

問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係
2・1611(内)124

検診

子宮がん検診のお知らせ

8月27日(金)・28日(土)に、子宮がん検診を行います。すでに申込期間は終了しま

したが、定員に若干の余裕がありますので、随時申し込みを受け付けます。近年、若い年代20代・30代で子宮がんになる方が増えていることから、今年度から20歳代の方も対象としました。

子宮がんは早期であれば治すことが可能ながんです。あとから後悔しないために、ぜひ受診ください。

なお、お申込みは電話で受付しています。

料金

国保の方/8000円

社保の方/1,5000円

申込み・問い合わせ先

役場保健福祉課保健係

2・1611

(内)126、197

喉頭がん検診のお知らせ

8月20日(金)に喉頭がん検診を実施します。また、喉頭がん検診にあわせて、耳・鼻・のど・甲状腺についての検査・診察もすることが

できます。

耳・鼻・のど・甲状腺について心配のある方は、この機会をご利用ください。

体育施設の管理業者募集

町では、平成16年度体育施設の管理を民間に委託するにあたり、受託希望業者を募集します。

管理委託する体育施設

美深スキー場(字敷島347番地4)

業務内容

一般管理業務

委託期間

平成16年12月から平成17年3月まで

受託条件

- ・法人であること
- ・受託業者の決定は入札で行います

提出書類

会社の概要

提出期間

平成16年8月31日まで

希望業者に対して説明会を実施します。

申し出・問い合わせ先

教育委員会体育振興係 2・1744

採血車「ひまわり号」が来町します

8月12日(木)

献血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでもだけれども、必要な時に輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係 2・1611(内)124

お墓参りはマナーを守って!!

お盆期間中には多くの方がお墓参りに訪れます。マナーを守り利用されますようお願いいたします。

墓前にお供えした果物や菓子などは必ず持ち帰るようにしましょう。

お供え物を持ち帰らない場合は施設の管理上、当日中に処分します。

お墓周りの草を刈り取ったときは、指定の場所において下さい。

きれいは、気持ちいい

わがやの アイドル



H15・6・3生、玉川
父・靖志さん、母・美和さん

元気で優しい子に育ってね！
... (父・母)。



H15・7・11生、第4
父・豊止さん、母・エリ子さん

まわりの人を明るくする元
気な子になってください
... (父・母)。



H15・7・24生、第3
父・真琴さん、母・美田紀さん

姉妹仲良く、元気に育て
... (父)。
素直な子になってね... (母)。



H15・7・28生、第2
父・修三さん、母・優巳さん

元気いっぱい大きくなっ
てね！ ... (父・母)。

竹本 亜美ちゃん
中田 光ちゃん
継田 葵生ちゃん
佐藤 海斗ちゃん

町内の空き家情報の提供をお願いします
都会に住む方々へ「田舎暮らし」を促進するため、平成10年4月に、上川北部3町村(中川町・音威子府村・美深町)にて「きたいっしょ推進協議会」を設立し、これまで移住希望者に空き家情報などを提供しています。これまでに町民の皆様の

お願い

申込期限/8月13日(金)
料金/無料
申込み・問い合わせ先
役場保健福祉課保健係
2・16111
(内)126、197

国道の建設や維持管理は、揮発油税などでまかなわれていますが、国から経費の

国道の除草作業にご理解を

開発より

ご協力いただき、空き家等の調査を実施しましたが、調査後の年数が経過し、問い合わせに対応できる情報が現在不足しています。現在居住可能な空き家をご存知の方は、情報をお寄せください。
情報提供・問い合わせ先
きたいっしょ推進協議会
(役場総務課町政推進室内)
2・16111(内)164

平成15年度個人情報保護条例実施状況報告

報告

節減が求められている情勢にあります。そのため、国道の除草について効果的な予算執行を行なうため、交差点などの見通しの悪い箇所を重点的に行ない、その他の箇所については、除草回数を減らしながら実施しなければならぬ状況です。極力現状維持のため努力いたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ先/旭川開発建設部美深道路維持事業所
2・17551

個人情報取扱事務の届出
件数: 8件

美深町では、個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。
平成15年度の運用状況については、次のとおりとなりましたので、お知らせします。

役場総務課情報管理係
2・16111(内)162

開示・訂正・是正の申出
件数: なし
請求に対する決定の件数: なし
目的以外利用及び外部提供の件数: なし
不服申立ての件数: なし
問い合わせ先

自衛官募集

- 2等陸・海・空士
- 曹候補士
- 一般曹候補学生
- 航空学生
- 看護学生
- 防衛大学校学生
- 防衛医科大学校学生

問い合わせ先

旭川地方連絡部名寄出張所
(名寄市西1南9)
01654-2-3921

志願受付表は、美深町役場総務課にも用意してあります。

天塩川だより

- 和寒町
- 剣淵町
- 風連町

「第9回全日本玉入れ選手権」
 と き / 9月5日(日) 9:00~
 と ころ / 和寒町総合体育館
 内 容 / 一般の部の優勝賞金はなんと100万円!他にレディス部門や特別賞も多数用意しています。募集は先着150チーム、申し込みは8月20日迄。職場の仲間、友人同士でチームを作って参加しませんか。
 問合せ先 / 全日本玉入れ協会(和寒町観光協会内)
 0165・2・2341

「第14回けんぶち絵本の里大賞」
 と き / 8月1日(日)~31日(火)
 と ころ / 絵本の館
 内 容 / 絵本の館へ訪れたあなたの一票で大賞が決定される絵本コンテスト。今年で14回目、絵本の館が新築オープンしてからはじめての絵本の里大賞になります。また、期間中には、飯野和好氏の絵本の原画展やおはなし会をはじめ、様々な催しが行われます。ぜひ、親子で絵本の館へご来館ください。
 問合せ先 / 絵本の館 016534・2624

「第26回風連ふるさとまつり」
 と き / 8月12日(内前夜祭・13日(金)本祭)
 と ころ / あんどん行列 風連駅前どおり
 イベント会場 西町公園・役場前広場
 内 容 / 12日は郷土芸能、ステージショーや食べ物屋台をお楽しみください。13日の本祭は、ちびっこ広場や鯉のつかみ取り、ふうれん恒例の「もちまき」や「農産物の格安販売」も好評。今年はピエロの大道芸もお楽しみに。午後7時からは大型あんどん30基が街中を練り歩きます。
 問合せ先 / 風連町役場産業課商工労働観光係
 01655・3・2511

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

7月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月平均	変動率	前年同月平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	19.0	22.1	21.0	18.4	2.6	19.4
きゃべつ	100g	18.0	19.9	19.0	23.3	-4.3	17.1
さんま	100g	54.3	68.0	61.2	42.5	18.7	58.7
豚肉	肩肉100g	123.0	185.0	146.8	146.8	0.0	131.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	171.5	186.5	-15.0	177.8
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	523.0	446.0	417.7	28.3	452.8
鶏卵	中玉10個	166.0	178.0	170.0	177.5	-7.5	150.5
とうふ	1丁	84.0	92.0	90.0	90.0	0.0	83.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	311.5	311.5	0.0	296.8
灯油	配達1ℓ	54.6	55.0	54.8	54.8	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	115.5	116.0	115.8	115.8	0.0	105.0

注: 4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格及び前月価格は消費税を含む価格、前年同月価格については消費税を含まない価格となっていますので、ご注意ください。

制度

児童手当が小学校3年生まで拡大されました

児童手当制度の支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。
 改正に伴い、現在小学校1年生から3年生までの児

童については、次の手続きが必要になりますので、期日までに届出ください。

小学校1年生の児童等の保護者の皆様
 今年の3月まで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、「現況届」が必要となります。小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様
 現在小学校2・3年生以外の児童で児童手当を受給されている保護者の方は「額改定請求」、現在児童手

当を受給されていない保護者の方は「認定請求」が必要となります。

提出期限 9月30日(木)まで
 持参するもの
 印鑑
 年金手帳
 健康保険証
 前年分の所得を明らかにできる書類(平成15年度分源泉徴収票・平成16年度町道民税徴収税額通知書等)
 なお、今年1月1日現在に、美深町に住所がなかつ

た方は、前住所地で「児童手当用所得証明書」をもらってください。

月額支給額(18歳以上のお子さんを除いて算定します)
 第1子 5,000円
 第2子 5,000円
 第3子以降 1,000円
 所得が一定以上の場合、支給されない場合があります。公務員の方は勤務先に届出ください。
 提出・問い合わせ先
 役場保健福祉課福祉係
 2・1611(内)124

8月は
**北方領土返還
 要求運動
 強化月間**

歯舞群島: 100km²
 色丹島: 253km²
 国後島: 1,499km²
 択捉島: 3,184km²